

平成26年度 第1回広島市多文化共生市民会議会議要旨

1 開催日時 平成26年(2014年)9月9日(火) 15時～17時

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階第7会議室

3 出席者

(1) 市民会議委員

鳥 日娜(ウ・リナ)、植木 ミエ(ウヰキ・ミエ)、ヴェール・ウルリケ、小川 順子(オガワ・ジュンコ)、
カルキ・パラメソール、丁 基和(チョン・キファ)、朴 外順(パク・ウエスン)、パルサド・シリ、
李 湛(リ・タン)、呂 世珍(リョウ・セジン)、呂 民愛(リョウ・ミン)、盧 濤(ロ・トウ)

(2) 事務局

人権啓発部長、多文化共生担当課長 他1名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 1名

6 会議次第

(1) 開 会

(2) 人権啓発部長あいさつ

(3) 議 事

ア 8月19日からの豪雨災害への対応について

イ 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」について

ウ 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づく施策の取組状況及び平成30年までの
中長期プラン(案)について

エ 「平成27年度多文化共生のまちづくり促進事業」について

オ 平成26年度広島市外国人市民の生活相談コーナーの利用状況等について

カ その他

7 委員の発言要旨

[事務局]

議事ア 8月19日からの豪雨災害への対応について説明

[委 員]

空き巣被害が出ているが、東京新聞には空き巣は外国人であるとのうわさが流れているという記事も出た。それに対して何らかの配慮・対応をすべきではないのか。災害時に煽る人たちがいることは残念だが、これに対して共に生きていく、助け合っているというメッセージなどを出すべきではないの

[事務局]

外国人市民の人権という大きな視点で人権啓発課として何ができるのかを考えていきたい。

[委 員]

豪雨等の時に防災放送が流れるが、全く聞き取れないし、外国人市民は全く聞き取れない。何とか改善してほしい。

また、町内会長等は高齢者が多く、災害時に行動できないのが気になる。

[事務局]

消防局で避難勧告等の情報伝達も含めて検証しているので、その結果を待って要望・要請していきたい。

[委員]

今回の災害に乗じて、消費者被害（高額のブルーシートを購入させられる、リフォームを持ちかけられるなど）が出ているが、消費生活センターの案内を多言語で情報提供したりすべきではないか。もし可能なら、多言語化を検討してほしい。

[事務局]

消費生活センターが相談窓口となっているが、外国人市民に限っての情報提供というのはしていない。検討してみる。

[委員]

避難指示の出し方は国によってシステムが違うので、知らないとどういう行動をすべきなのかわからないと思う。いくつかの段階でとるべき行動等をきちんと情報提供してほしい。

[事務局]

消防局で避難勧告等の指示のタイミング等も含めて検証しているので、その結果を待って対応していきたい。

[事務局]

議事イ 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」について説明

[座長]

改訂版なのに前市長のあいさつとなっているが、現市長のあいさつはないのか。

[事務局]

今回の改訂は一部改訂であり、内容のⅡ「現状と課題」以降を見直したのであいさつ等はそのままとした。

[事務局]

議事ウ 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づく施策の取組状況及び平成30年までの中期プラン（案）について説明

[委員]

ほのぼの文庫基町の日本語能力向上事業は実現可能なのか。

[事務局]

現時点では未定であるが、実施に向けて努力しているところである。

[委員]

外国人市民への市民意識調査というのはどうことを主体的に調査するのか。

[事務局]

企画総務局が毎年行う調査に外国人市民の視点からの調査項目を加えてもらうということを考えている。

[委員]

多文化共生のためには日本人の意識が変わっていかなければいけないので、日本人の意識が国際化されているのかという設問をぜひ入れてもらいたい。

もう一点、日本語教室の連携について、是非行政主導でやってもらいたい。

[委員]

教員採用試験において「グローバル人材を対象とした特別選考」について、母語が英語である者を対象

としている趣旨はどのようなことなのか聞きたい。

[事務局]

県市の募集の校種は中学校及び高等学校、募集教科は外国語で英語となっており、母語が英語または同等の英語の語学力を有する人が対象なので、必ずしも母語が英語の人だけではない。

[座長]

中高生に英語を一つの切り口としてグローバルな体験を積ませることは大事であるが、グローバル人材を育てるとするのは英語人材ではないだろうということをはっきりさせておきたい。グローバル人材というのは、多言語、多文化である。母語が英語である者を対象とするのを前面に出すのはいかがなものか。多文化共生・グローバル人材のカギは、外国人、外国籍に捉われないということである。こういう意見が出たことを教育委員会に伝えてほしい。

[委員]

この取り組みは文部科学省の政策としてやるのか、広島市独自の取組なのか。広島市独自の取組であれば考え方を改めてもらいたい。

[事務局]

人権啓発課で明確に把握していないが、おそらく広島県独自の取組だと思う。

[座長]

英語と一口に言っても、いろんな国の英語が存在する。この試験だと英語が母語でない人が除外されてしまう。

[委員]

湯崎知事が提唱する英語だけで授業をする学校の先生の採用として実施するものであろうが、英語を教える学校として機能させたいのか、グローバルな人材を育てるための学校として機能させたいのかわからない。グローバルな人材を育てたいのであれば、いろんな国籍の先生がいて、いろんな授業が行われるべきである。

[委員]

この文章を訳すとネイティブイングリッシュとなるが、このネイティブが問題である。実際採用したいのはグローバル人材であって、英語が堪能な人ではないであろう。グローバルな経験を持った人を採用したいという表現にしたらどうか。

[委員]

他の分野でもまず英語から入ってその後他の言語も取り入れていくというのが大方のやり方である。なので、将来的にこういう姿を描いているが、当面英語での実践をしていくというような書き方をすべきである。

[座長]

中央図書館で購入する図書はどのような選定作業を経て購入に至っているのか。

特に外国語図書の購入については市民の意見を聞いたうえで購入しているのか。

市民用の購入希望意見箱は用意しているのではないかとと思うが、外国人用のポストも設置してほしい。

[事務局]

詳しくはわからないので、調べて後日回答する。

[座長]

外国人にとって、自国の言語や文化等を知らなすぎるという問題が出てきている。自国の文化等を学習する機会の創設は大事なので、プランに取り入れてほしい。

また、外国人市民を対象とした生活・実態調査の周期を早めてほしい。

[事務局]

プラン案にこどもの母国語等学習機会の確保検討という表現で入れているが、大人も含めて施策展開したほうが良いというご意見であれば、こどもという記述を削除していくことも考えたい。

指針を平成18年度に策定したので概ね10年間を一つの区切りとすると、平成28年度に新しい指針を作るために早めに調査するかもしれない。

[委員]

年金事務所の窓口が国から委託により民営化されたことで、外国籍の人の手続きについて窓口の職員が理解できていない。国によって出てくる証明書が異なるが、一律に戸籍を出しなさいとか言われ、なかなか手続きが進まないという苦情が寄せられている。以前は職員の裁量が働いていたようで、親子関係を証明する書類は日本で発給された公的なものでよかったのに、今は本国で発行された戸籍を出せと言われる。在日朝鮮人はそもそも本国に届出していない人も多いのである。そうした人が日本での出生届に父母の名前が書かれていて、手続きに行った自分の名前もあり、親子関係を証明するものがあるにも関わらず、一律に韓国の戸籍があるので出せといわれ、一切受け付けてもらえないというケースが増えている。広島市として何か対応してもらえないか。

[事務局]

そもそも、制度内容等を把握していないので、所管課に聞いてみて、できることがあれば次回の会議で報告したい。

ただ、委託業者も国の指導で業務を行っていると思うので、間違った対応をしているとは思えないことから、市として対応あまりできることはないと思う。

[委員]

こどもの母語等学習は各小学校で行うことをイメージしているのか。それとも外国人コミュニティにおいて事業を起こして、先生を呼んでそこに市が支援していくのか。

[事務局]

まだゼロから検討していく事業ではあるが、例えば、日本語教室に来てくれる外国人について、それぞれの母国語に堪能であれば、その外国人に講師になってもらって地域の子どもたちに教えてもらうということも考えられる。

[委員]

平成30年までのプランの施策区分に「教育」の欄があるが、この教育の区分として入っているのはどこまでをいうのか。いわゆるエデュケーションという意味の教育だけだと誤解を生みかねない。学校教育と切り離して、アウェアネス（気づく、意識）という項目を別項目として立てるべきではないか。指針の項目どおり、教育・啓発としてもいいのではないか。

[事務局]

この施策区分は、指針の4つの取組項目ごとに細分化された項目で、共通する項目をまとめて掲載したものである。

学校教育以外の地域やコミュニティで行う教育を社会教育として整理しており、公民館等での生涯教育や生涯学習もこの項目の中で整理している。いずれかの区分に整理するとすれば、この教育という区分になるということである。

[委員]

多文化共生という観点でいうと、この平成30年までのプランは、外国人が日本に溶け込むための施策はたくさんあるが、外国人が母語や文化を持った状態で共に暮らすという意味でのプランがないように思うがどうか。

[事務局]

これまでやってきた事業は継続しつつ、足りない部分を新たにやっつけようというのがこのプランである。目に見える形のプランがあれば提案いただきたい。

この指針の目標が外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進であり、次期指針の策定時に目標の設定を改めて検討すべきと思う。

[座 長]

日本人の意識改革のための施策が必要ではないか。公民館等で中国語講座や異文化講座は今でもやっているのか。

[事務局]

各公民館で国際交流や多文化共生に関する講座をやっているのは聞いている。
次回の会議で各公民館で行われている講座の一覧を提供したい。

[事務局]

議事エ 「平成27年度多文化共生のまちづくり促進事業について」説明

議事オ 「平成26年度外国人市民の生活相談コーナーの利用状況について」説明

[座 長]

多文化共生のまちづくり促進事業について、今までの実績はどうだったのか。

[事務局]

日本語能力向上事業をこの事業で採択してもらったことがある。2年間採択されたが3年目に採択されなかった。

[座 長]

人権啓発課として考えている事業はあるのか。

[事務局]

平成30年までの中長期プランに掲げた施策に考えられるメニューがあると思うが、まだ検討段階である。

[委 員]

クリアに申請する際に、この会議のメンバーが協力して一緒に検討したらいいのではないか。

[事務局]

9月30日までの申請期限なので再度会議を開催する暇もないから、事後報告になるが提案があれば出してもらいたい。

[座 長]

事務局から連絡事項はあるか。

[事務局]

次回の開催は、来年の3月17日（火）午後3時から、または、3月24日（火）午前10時から、のいずれかを考えている。（委員の意向を確認後）

今回は3月17日（火）午後3時からとする。

[座 長]

以上で市民会議を終了する。